

第7章 立地適正化計画の実効性向上に 向けた指標・目標値

第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値

7-1 立地適正化計画の評価及び見直しについて

本計画では、都市づくりの理念や基本目標の実現に向けた都市づくりの取組が効果的に進められているかを把握するため、また、都市再生特別措置法においておおむね5年ごとに施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努める必要があることも踏まえ、定期的に施策の実施状況や都市構造などの評価を行います。

評価に当たっては、居住機能や都市機能の誘導状況などが本計画で掲げる基本方針に沿った方向に進んでいるか定量的に把握できるように評価指標と目標値を設定します。

これらの評価を踏まえて計画内容や誘導施策の見直しにつなげることで、本計画の実効性の向上を図ります。

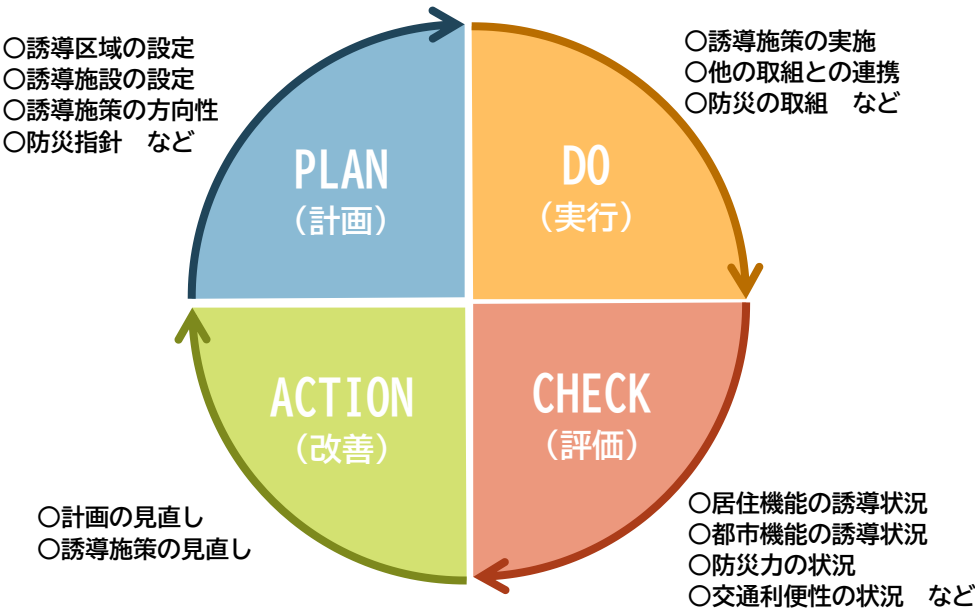


図 7-1 PDCAサイクルのイメージ

7-2 評価指標・目標値の設定

本計画では、居住機能の誘導、都市機能の誘導、防災力の向上、関連分野への波及といった観点に着目して、評価指標と目標値を設定します。

(1) 居住機能の誘導

本計画に基づく居住機能の誘導状況を把握するため、居住誘導区域内の人口密度を指標として設定します。

さらに、居住機能の誘導が生活利便性の確保にどの程度効果を及ぼしたのか検証するため、居住誘導区域内における生活利便施設の立地状況を把握します。

項目	評価指標	現況値	目標値
居住機能の誘導	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	108人/ha (R2)	108人/ha (R27)
	うち集合型居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	133人/ha (R2)	135人/ha (R27)
	居住誘導区域内の生活利便施設徒歩圏カバー率（%）	おおむね100% (R6)	おおむね100% (R27)

(2) 都市機能の誘導

土地の高度利用を伴う都市機能の集積状況を把握するため、都市機能誘導区域内の実容積率⁸⁸を把握します。

また、都市機能の集積が地域の魅力やにぎわいに与える効果を検証するため、人流状況を把握します。

項目	評価指標	現況値	目標値
都市機能の誘導	都心における実容積率（%）	402% (R5.3)	現状以上 (R27)
	地域交流拠点における実容積率（%）	147% (R5.3)	現状以上% (R27)
	札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）の人流状況（人/日）	約89千人/日 (R6)	現状以上 (R27)
	都市機能誘導区域における来街者数（人/日）	約594千人/日 (R6)	現状以上 (R27)

⁸⁸ 実容積率：対象エリア内の建築可能区域（道路・公園・緑地など建物を建てられない区域を除いた区域）の面積に対する、対象エリア内に立地する建築物の各階の床面積の合計（延べ面積）の割合

(3) 防災力の向上

本計画では、土砂災害警戒区域などの災害リスクの高い区域を居住誘導区域から除外し、災害リスクの回避を図っていることから、災害リスクの高い区域に居住する人口割合を把握し、安全で安心な都市づくりの進行状況を評価します。

また、都市の防災力の向上に資する誘導施設である一時滞在施設の整備数を把握し、本計画に基づく防災力の向上効果を評価します。

項目	評価指標	現況値	目標値
防災	災害ハザードエリアに居住する人口割合（％）	4.2％ （R2）	現状以下 （R27）
	一時滞在施設の整備数（箇所）	19箇所 （R6.3）	現状以上 （R27）

(4) 関連分野への波及

本計画では、骨格公共交通である地下鉄・JR・路面電車の周辺を居住誘導区域に位置づけていることから、居住誘導効果が公共交通の利用状況に波及することが考えられます。公共交通の利用者を確保することは、安定的な公共交通の運営にも資することから指標として設定します。

項目	評価指標	現況値	目標値
その他 （関連分野への波及）	地下鉄・JRの乗車数（人/日）	791千人/日 （R5）	現状以上 （R27）